

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪府中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ 平成13年度地方税制改正案

Q : 平成13年度の地方税の改正案がまとめられたようですが、概要を教えてください。

A : グリーン化税制の導入のほか、今後も法人事業税の外形標準課税を検討していく旨が盛り込まれています。

【解説】

自治省がまとめた平成13年度の地方税の改正案には、自動車税のグリーン化税制が盛り込まれています。これは、排出ガス性能の良い車や低燃費自動車等について取得後2年間、概ね13%~50%自動車税を軽減し、また、新車新規登録から11年を超えたディーゼル車・13年を超えたガソリン車には税率を概ね10%重くする特例措置です。自動車取得税についても、低公害車・低燃費車に係る軽減措置が延長されます。

その他、軽油引取税について軽油の輸入に係る課税の適正化を図るため、課税時期(申告納付期限)が見直され、保税地域から引き取るときまでに課税されることになります。

また、特定居住用財産の買換え等の譲渡損失の繰越控除や、土地の譲渡等に係る事業所得等の課税の特例の適用停止、土地等の長期譲渡所得、優良住宅地の造成等のための土地等の長期譲渡所得の各特例が延長されます。

法人事業税の外形標準課税については、13年度の税制改正では導入が見送られましたが、今後、課税の仕組み等についてさらに検討を深め、景気の状態等も勘案しつつ、早期の導入を図る、として自治省案の概要を図示しています。

